●大学院看護学研究科の３つのポリシー

１．ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本研究科は、所定の単位を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格した者のうち、看護実践リーダーとして以下の能力を身につけた者に、修士（看護学）の学位を授与します。

1）看護学の専門的知識と倫理観に基づき、科学的根拠に裏付けられた看護実践を展開することができる。

2）看護職者の育成に向けて、教育的・研究的視点に基づく指導を行うことができる。

3）看護実践上の課題を明確化し、研究的かつ組織的な方法を用いて課題解決に取り組むことができる。

4）保健・医療・福祉・教育等の多様な専門職と連携・協働し、質の高い看護およびチーム医療を推進するマネジメント力を発揮することができる。

２．カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1）看護基礎分野：この分野では、看護実践者、管理者、教育者がもつ課題を探究します。さらに、様々な看護実践現場における教育方法及び継続教育について、実証的な研究を行う看護教育学領域、質の高いサービスを提供できるよう看護組織を変革する研究を行う看護管理学領域の２領域をおいています。

2）看護実践分野：この分野では、あらゆる健康レベル、発達段階にある方々を研究対象とします。さらに、子どもとその家族の支援に関する研究を行う発達支援看護学領域、成人期から老年期における療養支援に関する研究を行う生活支援看護学領域、地域における心の健康づくりを含めた健康増進と予防活動に関する研究を行う地域・精神保健看護学領域の３領域をおいています。

３．アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

教育理念および教育目的に基づき、以下の素養を有する者を求めます。

1）専門領域における基礎知識と総合的な学力を有する者

2）看護実践における課題を探究する意欲を有する者

3）看護実践の発展に貢献できる者

4）看護実践リーダーとなることを志す者